

平成25年第3回定例会 可決した主な議案

※各会派の
賛否状況は8面

平成25年度一般会計予算に 3億1,832万円を追加

- 補正予算の主なものは次のとおりです。
- 生活困窮者自立促進支援モデル事業……………4,457万円
 - 障害者グループホーム等へのスプリンクラー設置費補助事業……………1,415万円
 - 待機児童解消加速化プランの推進……………1億6,434万円
 - 住宅用省エネルギー設備等設置助成事業……………1,730万円

国民健康保険条例の一部改正

保険料率の算定根拠を明確に定めるため、保険料率の決定方式を改めます。
(平成26年4月1日～)

	条例に定める保険料率の決定方式
改正前	保険料率そのものを定めます。
改正後	保険料率の算出方法を定めます。 ※毎年、改定後の条例の規定に基づいて、医療費等の歳出に対して保険料で補うべき金額に見合った料率に改定します。

印鑑条例の一部改正

本人が来所し、官公署発行の免許証等で本人確認ができるれば、印鑑登録証（カード）を持参し忘れても、印鑑登録証明書の交付が受けられるようになりました。

ユース・ホステル設置管理条例を廃止

宿泊者のニーズの変化、利用者の減少等の理由により、ユース・ホステル（昭和の森内）を廃止します。（平成26年4月1日）

閉館後の施設の管理運営については、民間事業者の活用を検討しているところです。

保育所設置管理条例の一部改正

老朽化した寒川保育所は、現在の敷地で、民設民営方式で建替えを行い、新園舎完成後は民間に移管されます。
(平成27年4月1日)

市政のここが聞きたい ～一般質問～



24人の議員が、市政に関する一般質問を行いました。主な質問項目は次のとおりです。内容は市議会ホームページの議会中継（録画放映）をご覧ください。

http://gikaimovie.city.chiba.jp/rokuga_menu.html

幕張新都心における 新たな交通システムについて

(橋本 登 無所属)

千葉都市モノレールについて

(森山 和博 公明党)

いじめ問題について

(中村 公江 共産党)

学校の普通教室への エアコン設置について

(安喰 武夫 共産党)

両市立病院について

(三瓶 輝枝 民主党)

動物公園について

(小松崎 文嘉 自民党)

稲毛区の道路の安全確保について

(阿部 智 日本維新)

英語教育について

(川村 博章 自民党)

誉田駅前広場の進捗状況について

(三須 和夫 自民党)

障がいのある子どもへの 支援について

(亀井 琢磨 未来創造)

歴史・文化を生かした まちづくりについて

(小川 智之 自民党)

災害対策について

(佐々木 友樹 共産党)

海辺の活性化について

(米持 克彦 自民党)

高洲・高浜・磯辺地区の 学校跡施設利用について

(松坂 吉則 自民党)

健康管理と医療費の抑制について

(村尾 伊佐夫 公明党)

コミュニティサイクルについて

(湯浅 美和子 市民ネット)

出会いサポート事業について

(山浦 衛 民主党)

千葉都市モノレールについて

(野本 信正 共産党)

救急医療の迅速化について

(小田 求 未来創造)

高齢者福祉について

(三ツ井 美和香 民主党)

マイナンバー制度について

(麻生 紀雄 民主党)

本庁・区役所内の食堂について

(川合 隆史 民主党)

経済活性化について

(山本 直史 未来創造)

領土に関する教育について

(櫻井 崇 みんな)

() 内は氏名と会派名 ※通告順

常任委員会審査から

決算議案以外の補正予算案、条例案、その他議案は、所管の常任委員会で、細部にわたり審査しました。主な質疑を紹介します。

総務委員会(議案1件)

安心こども基金の活用で 子育て支援の強化を

問 安心こども基金の活用状況は。

答 平成25年度当初予算の3億400万円と、今回の補正予算の2億3,500万円で、合わせて5億3,900万円を、保育所整備、待機児童解消取りプロジェクト、保育士研修事業などに活用する予定である。

教育未来委員会(議案3件)

待機児童解消加速化プランへ の対応は

問 国の待機児童解消加速化プランに基づいて3つの事業が今回補正予算に計上されたが、その概要は。

答 国が待機児童解消のために、安心こども基金を活用し、地方自治体に対して支援するもので、速やかに着手すべき「認可外保育施設の運営支援」、「保育士等処遇改善」、「潜在保育士の再就職支援研修」の3事業について補助を受け実施したい。

保健消防委員会(議案5件)

生活困窮者自立促進 支援モデル事業は

問 平成25年12月から中央区と稲毛区で生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施することだが、支援対象は。

答 モデル事業は、生活保護の相談に来たが申請に至らなかった人を対象として、自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援などを実行する。

原則として金銭給付を行わない事業であることから、基本的には働く層への就労支援となる。

都市建設委員会(議案4件)

浄化センターの維持管理は

問 浄化センター等の包括的維持管理委託について、委託契約期間を3年間から5年に延長した理由は。

答 受託事業者による省エネルギー機器や設備の設置などの新たな投資が可能となり、これまで以上にコスト縮減や効率化が見込まれること、また受託事業者の従業員育成にも力を注ぐことができるようになることなど、良好な維持管理が期待できることを勘案し、期間を延長した。

環境経済委員会(議案5件)

住宅用省エネルギーシステム 設置費助成制度のPRを

問 家庭用燃料電池システム(エネファーム)など、新たに5つのシステムを助成対象とするとのことだが、助成制度のPRが非常に大事である。具体的にどのようにPRしていくのか。

答 PRとして、市政だより等でお知らせするとともに、11月に開催される九都県市首脳会議の再生可能エネルギーフォーラムで、事業者を対象に助成制度の説明をするなど、制度を広く周知する機会を持っていきたい。

◆助成対象のシステム

助成対象システム	助成件数	助成基準額
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	120件	100,000円
定置用リチウムイオン蓄電システム	10件	100,000円
エネルギー管理システム(HEMS)	120件	10,000円
電気自動車充電設備	50件	50,000円
地中熱ヒートポンプシステム	3件	助成対象経費の1/10 (上限200,000円) ただし、1,000円未満は切り捨てとする。